

海で楽しく遊ぶために

例年、夏季のマリンレジャーシーズン中は、遊泳中の死亡事故が発生しています。自分の命を守るため、ライフジャケットの常時着用、連絡手段の確保（防水携帯電話など）、118番の有効活用などを心がけましょう。

海での事故を防ぐための注意

- ・同行した子どもへの行動に十分に注意を払いましょう。
- ・泳ぎに自信があっても、無理をしないようにしましょう。
- ・飲酒後の遊泳はやめましょう。
- ・出発前に、気象・海象の状況を確認しましょう。

三河海上保安署

☎(0532)34局0118

あいちトリエンナーレ2010

あいちトリエンナーレ2010から3年、再び愛知が現代アートに包まれます。世界で活躍する100組以上のアーティストが発表する現代美術作品や、パフォーマンスやオペラの舞台公演を通して、世界最先端の現代アートをお楽しみください。世界の

アートが共振する芸術祭がいよいよ8月10日（土）に開幕します。

▼テーマ「揺れる大地」われわれはどこに立っているのか：場所、記憶、そして復活

▼会期 8月10日（土）

～10月27日（日）（79日間）

▼主な会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか（長者町会場、納屋橋会場など）、岡崎市内のまちなか（東岡崎駅前会場、康生会場、松本町会場）※その他、オアシス21、テレビ塔などの都市空間で展開

▼主催 愛いちトリエンナーレ実行委員会

▼あいちトリエンナーレ実行委員会事務局（愛知県県民生活部 国際芸術祭推進室）

☎(052)971局6111

🌐 <http://aichitriennale.jp/>

ジェネリック医薬品を 「ご存じですか」

ジェネリック医薬品とは

「特許期間を経過した新薬と同じ有効成分を持つ薬として作られたもの」

ジェネリック医薬品は、新薬より価格が低く設定されています。また、品質や安全性についても、薬事法の厳

正な基準を満たしています。

詳しく知りたい方、薬をジェネリック

医薬品に変更したい方は、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

「ご存じですか？」

国民年金保険料免除制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料の納付が免除・猶予になる制度があります。本人および配偶者、世帯主の所得で審査します。

免除などの期間

・平成25年7月～平成26年6月

※7月中は平成24年7月～平成25年6月分の申請も可能

■平成25年1月2日以後に田原市に転入された方

前住所地の平成25年度の所得証明（控除額記載のもの）が必要です。

※平成25年6月以前分の申請の場合、平成24年度のものが必要

■平成24年4月1日以降に失業された方

失業を示す書類（雇用保険受給資格者証または離職票）が必要です。

■学生納付特例制度

学生の方（一部対象外の学校あり）は、「学生納付特例制度」をご利用できます。申請には、学生証（有効期限が分かるもの）が必要です。

国民年金課

☎23局3514 FAX23局0180

▼保険年金事務所

☎(0532)33局4118

後期高齢者医療制度の 保険証を更新します

現在、皆さんがお持ちの保険証の有効期限は7月31日です。8月1日から使用していただく保険証を、7月中旬から下旬にかけて、簡易書留郵便でお送りします。（簡易書留郵便は、受け取る際に押印または署名が必要です。配達時に不在の場合、郵便局支店へ再配達依頼をしていただくか、直接受け取りに行ってください）

住民登録地と異なる場所へ保険証を郵送する場合、あらかじめ申請する必要があり。印鑑と身分証明書をご持参のうえ、保険年金課へお越しください。

保険証の色が、若草色からねずみ色に変わります。8月1日以降に医療機関へ受診する際は、必ず新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。

※詳しくはお問い合わせください。

▼保険年金課

☎23局3514 FAX23局0180

▼保険年金課

☎(0532)33局4118

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180

▼豊橋年金事務所

☎(0532)33局4118

▼豊橋年金事務所

☎(0532)33局4118

▼豊橋年金事務所

☎(0532)33局4118

▼豊橋年金事務所